

平成30年度事業報告書

【平成30年4月1日～31年3月30日】

I. 事業概況

【総括】

茄子川地域振興財団は、平成25年4月1日に公益財団法人として発足し、平成30年度で6年目となりました。茄子川地域振興財団の設立の目的は、「里山の自然環境の保護及び整備保全、地域の振興発展のための定住化に関する事業及び高齢者の福祉向上並びに健康増進に関する事業を行い、もって、自然環境の保護及び地域の活性化並びに振興発展に寄与すること」です。

財団の経営環境において、里山活用事業では、山林の自然環境の保護及び整備保全を担っていた分割山組合の構成員の減少や木材価額の低迷など、事業維持の基本的な部分に問題が生じています。また、定住化事業では、若者の働く場所の不足から茄子川の地で次世代の若者が住み続けることが難しく、高齢化により今後、賃貸地に空き家が生じるなどの問題が発生すると思われま

す。自然面では地球温暖化による異常気象と極端な豪雨災害が予測されます。幸いにも平成30年度は坂本の地では大きな災害に見舞われることはありませんでしたが、豪雨災害に備え、減災のための対応をせねばなりません。県による治山事業が計画的・継続的に実施されており、着実に安心な森林の維持・造成がすすんでおります。財団は、保古山山系の北斜面での土砂災害を防ぐために県が行う治山事業が、更に継続的に実施されるよう要望を行いました。

とりわけ土砂災害については、明治37年の未曾有の豪雨災害から115年が経過し、当時の災害被害の記憶は風化しつつあります。坂本小学校4年生を対象とした『源根のもり研修事業』は、坂本の豪雨災害と水の確保に苦勞してきた歴史を次の世代に伝え、森林を育て守ることの重要性を学ぶ自然学習事業が実施出来ました。来年度も更に内容を充実させ実施します。

一方、国家プロジェクトであるリニア中央新幹線の建設では、坂本地区が交通の結節点として開発されます。これを機に、中津川市の人口減少を食い止める重点施策である西部テクノパーク事業の早期実現に向けて、財団として環境影響調査の協力を行いました。

令和元年度には会計処理について、公益目的事業の一本化を行える様、その準備を致しました。従来の「里山活用事業」と「定住化事業」を統合しようとするものです。このことにより、二つの会計が一本化され、事務負担の軽減が図られ、収支相償の認定基準の達成もより容易となることが予想されます。

収益事業を財源として地域の振興発展のため定款に定めのと通りの公益目的事業を実施し、地域の振興発展と公共の福祉の増進に務めました。

【基本姿勢と主要事業】

「公益財団法人としての基本の堅持」

●法令の遵守

「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」, 「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」及び「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律」等関係法令を遵守し事業を実施しました。

- ・公益財団法人における財務三基準の遵守
- ・定款に定める公益目的事業の推進
- ・不特定多数の者の利益増進に寄与すること
- ・公益性の増進と透明性の推進

「地域の生活環境及び住民ニーズに対応した財団運営」

- (1) 本財団の使命は、地域の振興発展と地域づくりにあり、定款に定める公益目的事業を基軸に事業を推進しました。
- (2) リニア中央新幹線事業及び西部テクノパーク事業の土地買収については基本財産の処分手続きとなることから、理事会・評議員会と情報を共有し、議論しました。
リニアのまちづくり開発協定（平成26年12月2日締結）に基づき中津川市と連携・協力し、良好な地域環境の確保及び地域の秩序ある発展のため「働く場所」「住む場所」の創出によるまちづくりのための環境調査に協力しました。
- (3) 『源根のもり第二展望台事業』を中津川市が整備するなかで絶景

ポイントとしての価値を高めるべく、白山山系・御岳山系などの山名等の案内板を設置し展望台としての価値を更に高める事項を検討いたしました。

- (4) 高齢者の健康増進、生きがい対策としてマレットゴルフ事業の利用者拡大、源根のもりウオーキング大会の充実を図りました。

【定款第4条の事業と事業名の関係を明確にしました】

- 1 里山の維持保全に関する事業
 - 分割山組合による里山整備活動
 - 林道・作業道整備事業
 - 間伐事業
- 2 里山の自然環境の保護及び整備保全のための研修に関する事業
 - 分割山組合代表者会議
 - 治山研修事業
- 3 子供や親子などを対象にした里山での自然学習等に関する事業
 - 源根のもり研修事業（坂小4年）
 - 森の恵み塾事業（夏休みに小学生）
 - 森の恵み塾事業（年末に干支づくり）
 - 森の恵み塾事業（年末に門松づくり）
 - 工業高校への地元木材助成事業（実習材料）
- 4 里山を活用した保健及び文化事業
 - マレットゴルフ場運営事業
 - 源根のもりウオーキング大会事業
 - 石積堰堤保全事業
 - 古道復元事業
 - 案内看板設置事業
- 5 低廉な住宅地の提供及び住環境整備に関する事業
 - 基本財産運用事業（宅地等賃貸）
 - 道路及び用悪水路整備事業

- 6 地域住民の交流のための活動に対する助成事業
 - 地域振興等公益事業助成事業

- 7 高齢者スポーツ活動及びレクリエーション活動に対する助成事業
 - 地域振興等公益事業助成事業

- 8 高齢者憩いの家の設置運営に関する事業
 - 高齢者健康づくり事業
 - 高齢者囲碁教室事業

- 9 不動産賃貸及び貸室事業
 - 基本財産運用事業（ゴルフ場・食農施設）
 - 会議室等賃貸事業

- 10 その他この法人の目的を達成するために必要な事業
 - 情報公開について
 - 「公正に開かれた活動を推進するため、その活動状況、運営内容、財務資料等を積極的に公開（定款第42条）」
 - ホームページの活用による活動状況等の公開
 - 財団広報による活動状況等の公開